

目 次

1. 消費者施策体系	1
2. 大阪府消費者基本計画（第2期）概要	2
3. 担当部課別事業一覧	3
4. 体系別事業一覧	7
I. 消費者の安全・安心の確保	7
I-1. 商品・役務の安全性の確保	7
I-2. 消費者取引の適正化	10
(1) 不当な取引行為の防止等	10
(2) 価格・商品の表示、広告等の適正化	12
I-3. 消費者への情報提供	15
I-4. 個人情報の保護	22
I-5. 物価安定対策	23
II. 消費者の自立への支援	24
II-1. 高度情報通信社会への対応	24
II-2. 持続可能な社会の形成に貢献する消費行動の推進	27
II-3. 高齢者、障がい等への支援	31
III. 消費者教育の推進	34
III-1. 消費者教育推進の基本的な方向	34
III-2. ライフステージに応じた多様な場における消費者教育の推進	35
(1) 学校（小学校・中学校・高等学校・支援学校等）等における消費者教育	35
(2) 大学等における消費者教育	37
(3) 地域における消費者教育	38
(4) 家庭等における消費者教育	39
(5) 職域における消費者教育	40
(6) 消費者教育拠点としての消費生活センターの活用	41
III-3. 消費者教育の担い手の育成と活用	42
(1) 小学校・中学校・高等学校・支援学校等における教職員	42
(2) 消費生活相談員等	43
(3) 実務経験者等	44
(4) 地域における消費者教育の担い手	45
(5) 消費者教育コーディネーター	46
IV. 消費生活相談体制の充実	47
IV-1. 府の消費生活相談体制の充実・強化	47
(1) 高度で専門的な相談への対応力強化（相談員の育成・資質向上）	47
(2) 府消費生活センターほか各種相談窓口の連携による相談体制の充実強化	49
(3) 府における消費生活相談窓口の周知強化（広報強化）	51
IV-2. 市町村相談体制への支援	52
(1) 市町村消費生活相談員等の育成・資質向上等	52
(2) 市町村における消費生活相談業務の支援	53
IV-3. 消費者問題の早期解決支援	54
(1) あっせん、調停の活用	54
(2) 訴訟への支援	55
(3) 高齢者、障がい者等の被害解決への支援	56
(4) 警察による防犯活動・犯罪の取締りの推進	59

参考資料

1. 大阪府消費者保護条例の体系
2. 消費者行政主要組織図
3. 消費者施策に関する法令等について